

令和5年上野原市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 開会日時 令和5年9月28日(木)午後 3時00分
- 2 閉会日時 令和5年9月28日(木)午後 5時03分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教 育 長	土屋 すみじ
	教育長職務代理者	大場 卓
	委 員	田村 たえま
	委 員	渡部 一雄

欠席委員	委 員	市村 恵美
------	-----	-------

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	山口 和裕
	社会教育課長	岡部 貴則
	学校教育課教育総務担当リーダー	井上 将寿
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	櫻井 恵美
	社会教育課図書館担当リーダー	東海林 美月
	社会教育課社会教育担当副主幹	小西 直樹
	学校教育課学校教育担当主事補	鈴木 笙永
	学校教育課教育総務担当主事(事務局)	野澤 洋介

- 5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和5年上野原市教育委員会第9回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は3名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前回会議録の承認  
土屋教育長

日程第1、前回会議録の承認でございます。第8回定例会会議録については確認の上、これを承認したいと思いますが、異議ございませんか。

事務局

(第8回定例会会議録の字句を一部修正する。)

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前回会議録につきましては承認されました。

## 7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、9月の一般報告を行います。  
会議資料の1ページをお開きください。

(9月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。  
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。  
本日の議案は、議事日程のとおり4件でございます。  
それでは、議事を始めます。

議案第48号「上野原市就学援助費支給対象者の認定について」を議題とします。  
議案第48号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

**【 会 議 を 非 公 開 と す る 】**

## 【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

続きまして、議案第49号「令和5年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

説明いただいた調査内容を市ホームページに掲載してよいか、を問うとのことでしたが、我々教育委員は何を根拠に判断すればよいでしょうか。

大場教育長職務代理者

学校現場としては調査結果を踏まえて分析を行い、改善に繋げるということを毎回実施しているわけですが、それが必ずしも結果に繋がっていないという事実はあると思います。少子化対策の大きな柱として、学校が学力を身に付ける場であると広く認識いただく必要があると思います。分析が目的ではなく、具体的な改善策を示すことに注力いただければと思います。「国の数値とほぼ同等」ということを示すことが目的ではなく「上野原市の子供たちはこういう対策を講じることによって、こういう点が伸びてきている。」といったことを示せるようにしていくことが大切だと考えます。

2024年度からCBTによる調査が始まり、25年度には移行されることが予定通りであれば、ICTスキルによって調査結果に大きな影響が出てくることも考えられます。GIGAスクール構想・一人一台端末の導入には、上野原市は全国的に見てもかなり有効な活用がされていると認識しておりますので、その点を活かして学力向上に繋がったという結果が示せるようになれば良いと思っています。何を根拠に判断するのか、という問いへの回答にはなっていないかもしれませんが、いずれにしても、改善に繋げることに注力していきっていくといった認識を、学校現場と教育委員会の双方が共通して持って取り組んでいければ良いかと思っています。

土屋教育長

ご意見ありがとうございます。調査結果を受けて、各学校で教科ごとに担当者が集まり分析をしております。また、個々のテスト結果を子どもたちに返し、個人面談等を行い指導しております。

本年度は各学校ごとに分析した課題を学校のホームページに掲載いただくよう、お願いをしております。

渡部委員

学校医として各学校を何十年と見て回っていますが、学校ごと雰囲気などの違いが随分あると見受けられます。特に中学校はすごく差があります。学校ごと個性があるのはよいとして、それぞれの学校ごとに違った課題があると思いますので、悪い面は正して良い面はさらに伸ばしていくことを、本調査を活かして取り組んでいく必要があると思います。教育委員会として様々なことを考えていく上では、それぞれの学校の課題点を見出していく方が、上野原市の教育環境を整備する上でとても重要なことだと思っておりますので、この点を検討いただければと思います。

土屋教育長

貴重なご意見ありがとうございます。

他にご質問・ご意見はございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第49号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第49号「令和5年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について」は承認されました。

続きまして、議案第50号「就学指定校変更について」を議題とします。議案第50号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

続きまして、議案第51号「上野原市指定有形文化財指定の諮問について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小西社会教育担当より説明をお願いします。

小西社会教育担当

(議案を朗読し、提案を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

文化財保護審議会のメンバーはどういった方々でしょうか。

小西社会教育担当

会長は元町役場の職員で、旧上野原町史の編纂の中で歴史の分野に携わるなど、非常に郷土史に造詣の深い方でいらっしゃいます。全体の構成としましては、8名のうち4名が市外、4名が市内の方です。それぞれ歴史・考古・民族等の専門分野に長けた方々で構成されています。

渡部委員

仏像の補修等を実施するには多額の費用がかかるという認識ですが、費用負担の割合は全国で一律なのでしょうか。

小西社会教育担当

費用負担の割合につきましては、上野原市文化財保護条例に基づいた割合ですが、一般的には国・県・市においても同様の割合となっております。ただ、文化財の指定

のランクがあり、上野原市の指定文化財ですと県指定、国指定に上がっていくにつれてそれぞれ県と国から補助金が出ますので、それに応じて所有者の負担が少なくなってくることもあります。

渡部委員

文化財は共有管理ではなくて、市が完全に管理を委託される場合もあるのですか。

小西社会教育担当

仰ると通り寄託という方法もございますし、寄贈という方法もございます。

渡部委員

ありがとうございます。

教育長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第51号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第51号「上野原市指定有形文化財指定の諮問について」は承認されました。

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項。

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項。

報告事項1「中学校部活動地域移行に係る検討について」です。担当者より説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項2「令和6年度県教育施策及び予算に関する要望書の提出について」です。担当者より説明をお願いします。

事務局

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項3「その他」ですが、事務局から報告はございますでしょうか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、私から上野原市の学校再編の可能性について、先日県教育委員会へ訪問しお話しした内容も含めて報告します。本件については、公にすることにより、率

直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、がありますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

他に報告事項はございますでしょうか。

事務局

(今後の行事予定について、報告及び確認を行う。)

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第10回定例会ですが、10月26日(木)午前9時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

(次回開催日について協議)

土屋教育長

協議の結果、第10回定例会ですが、10月26日(木)午前9時30分から開催することに決定しました。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員・事務局

ありません。

土屋教育長

それでは報告事項を終了します。

## 12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和5年上野原市教育委員会第9回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 5年 9月28日

事務局 教育総務担当

---

承認 令和 5年 10月26日

教 育 長

---

教育長職務代理者

---